

第69回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2024年7月25日（木）10時31分～12時10分
2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：西田主査(東京電力HD)，竹田副主査(関西電力)，小谷(三菱重工業)，
八木(IHI)，中村(東芝エネルギーシステムズ)，杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，
永尾(三菱電機)，新田(富士電機)，奈良(北海道電力)，大西(四国電力)，
神田(中国電力)，東山(東北電力)，鈴木直(中部電力)，道下(北陸電力)，
小園(東京電力HD)，長谷川(電源開発)，舩津(九州電力)，
服部(三菱原子燃料)，柿木(原子燃料工業)，
薄井(日本原子力研究開発機構)，田上(原子力安全推進協会)，
鈴木哲(元中部電力) (計 22名)
代理出席者：谷(日本原燃，木村委員代理) (計 1名)
(小計23名)
常時参加者：植田(東芝エネルギーシステムズ)，植本(原子燃料工業)，首藤(元電源開発)，
田島(原燃輸送)，中野(東芝エネルギーシステムズ)，早瀬(電力中央研究所)，
上田(三菱重工業)*1，金(原燃輸送)*1 (計 8名)
欠席委員：梶谷(日本原子力発電)，鈴木勇(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
中條 (リサイクル燃料貯蔵) (計 3名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，直井(日本電気協会) (計 2名)
事務局：浅見，上野(日本電気協会) (計 2名)
(出席者合計 35名)

*1：議題(1)より常時参加者として出席。

4. 配付資料

資料No.69(1)1	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿
資料No.69(1)2	JEAC4111改定検討WG 体制表
資料No.69(1)3	第69回品質保証検討会 出欠表
資料No.69(2)1	第68回品質保証検討会 議事録 (案)
資料No.69(3)1	第68回品質保証検討会以降の状況報告
資料No.69(3)参考1	原子力関連学協会規格類協議会 幹事会 議事概要

資料No.69(3)参考2	第64回 品質保証分科会 議事録 (案)
資料No.69(3)参考3	第75回原子力関連学協会規格類協議会議事録(案)
資料No.69(4)1	「JEAC 4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程」2024年度 実務コース講習会 (オンデマンド配信) の開催について
資料No.69(4)2	2024年度 JEAC 4111講習会等 計画
資料No.69(5)1	全体チーム 進捗資料
資料No.69(5)2	7章チーム 進捗資料
資料No.69(5)3	8章チーム 進捗資料
資料No.69(5)4	安全文化チーム 進捗資料

5. 議事

事務局より、代理出席者1名の紹介があり分科会規約第13条(検討会)第7項に基づき主査の承認を得た。その後Web会議における注意事項説明の後、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後、西田主査の開催挨拶があり、その後議事が進められた。

(1) 名簿の確認, 委員の変更, 常時参加者の追加, 代理出席者, 常時参加者, 委員定足数, 配付資料の確認

事務局より、資料No.69(1)1に基づき、下記委員の変更について説明があった。新委員候補については、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき、次回品質保証分科会で承認予定であるとの説明があった。本日の委員の出席者数は現時点で24名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。その後下記常時参加希望者2名の紹介があり、分科会規約第13条(検討会)第8項に基づき、常時参加者として承認することについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成により承認された。その後説明者2名の紹介があった。

【委員の変更】

- ・退任委員 木村 委員 (日本原燃)
- ・退任委員 鈴木勇 委員 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)
- ・新委員候補 谷 氏 (同左)
- ・新委員候補 岩本 氏 (同左)

【常時参加希望者】

- ・上田 氏 (三菱重工業)
- ・金 氏 (原燃輸送)

(2) 前回議事録の確認

事務局より資料No.69(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の

結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(3) 第68回品質保証検討会以降の状況報告

事務局より資料No.69(3) シリーズに基づき、第68回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 次回規格改定の議論を始めた方が良いと考えており、品質保証分科会も含めて議論していった方が良いと思う。
- 改定に関する基本方針タスクを立ち上げて、改定の方針を決めて、それから改定作業を行うような進め方になると思う。具体的な進め方については事務局と相談したいと考える。
- ・ 基本方針タスクの設置は品質保証分科会での決定となるので、分科会の中で調整して進めて行くべきと考える。

(4) 2024年度実務コース講習会の実施について（審議）

杉村委員より、資料No.69(4)1及び資料No.69(4)2に基づき、2024年度実務コース講習会の実施について説明があった。

今回の検討会の意見を反映した資料No.69(4)1及び資料No.69(4)2を8月2日の品質保証分科会に上程することについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 資料No.69(4)1の2頁で内容の範囲の所で、専門コースとワークショップで書き方が違うが、今年度のワークショップは実施しないので、今回の募集範囲外と書いてあるが、専門コースの欄にはなんと記載するのか。今年度実施するのであれば、別途案内という記載になるが、記載を統一願いたい。
- 記載については別途案内で統一する。
- ・ 資料No.69(4)1の1頁に「事業者が自主的」にと記載してあるが、ここは自主・自律的と記載した方が良いと考える。もう1つはオンデマンド配信とライブ配信の関係であるが、ライブ配信を実施する時は、オンデマンド配信を聞いておくことが“望ましい”ではなく、オンデマンド配信を聞いておくことが“必須”であり、そうしないとすべてが伝えられない。従って、もっと強く書いた方が良いものとする。またライブ配信は必ず視聴して頂きたいのでなるべく後ろで実施して頂きたい。受講証明書についてもライブ配信も入れないと意味が薄れる。
- ライブ配信で実施する内容により、分科会長にお話しをいただくうえでスケジュール調

整したところ、最も後の日が12/10であった。受講証明書についてはライブ配信を当日視聴が出来ない受講者のことも考えないとならないが、検討したいと考える。

- ・ 資料No.69(4)1の4頁，5頁はまだ名前が入っていないところもあり，FIXした形にはなっていないが，いつまでにFIXする必要があるか教えて欲しい。
- 8月2日開催予定の品質保証分科会に上程しなくてはならないので，7月30日までに空欄（講師名）を各検討チームで決めてご連絡頂きたい。本日の検討会での意見について反映したものを上程する。

今回の検討会での意見を反映した上で，資料No.69(4)1及び資料No.69(4)2を8月2日に開催予定の品質保証分科会に上程することについて，分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき，挙手及びWebの挙手機能により決議の結果，出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(5) 技術資料整備作業状況確認

西田主査及び各担当委員より，資料No.69(5)シリーズに基づき，技術資料整備作業状況について説明があった。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 特になし。

(6) その他

- ・ 特になし。

以 上